

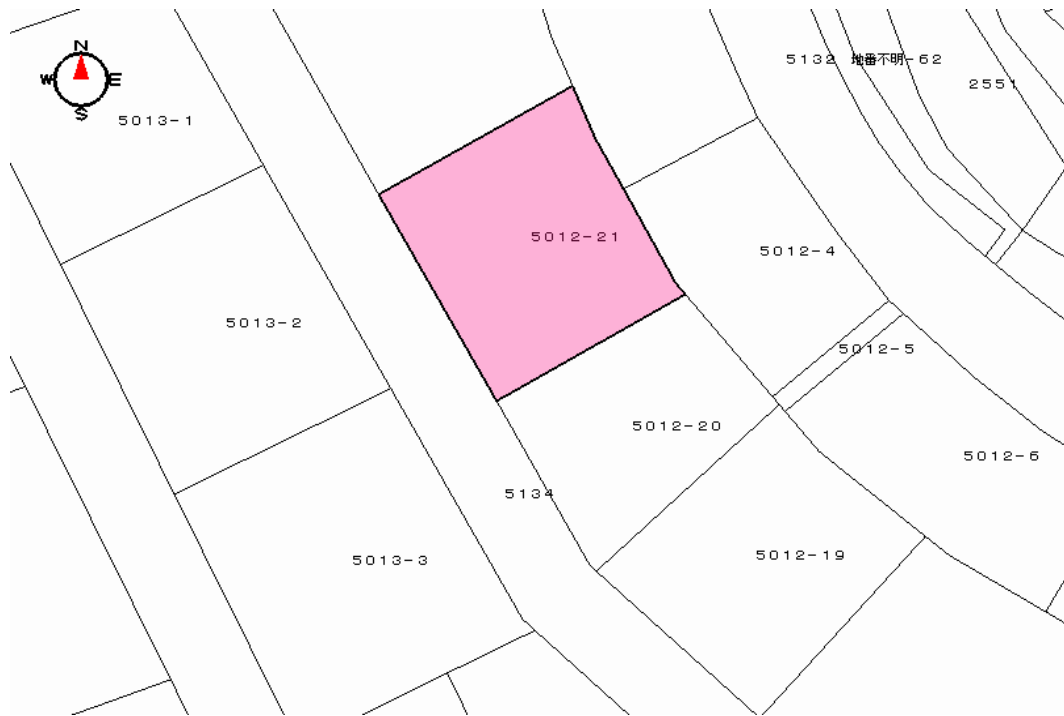
物 件 調 書

物件番号		(2)1-2		
地番	甲府市山宮町5012番21			
地目	宅地	地積	登記簿地積	252.22㎡
		(㎡)		
接面道路状況		・敷地西側 幅員5.5m～8.4m(6.0m) 山宮町区画整理7号線 【建築基準法第42条第1項第4号道路】		
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域		
		用途地域	第1種中高層住居専用地域	
		地域・地区	指定なし	
		建ぺい率	60%	
		容積率	200%	
		高度制限	指定なし	
		防火指定	指定なし	
	その他	○山梨県屋外広告物条例第7条の規程による第1種許可地域 ○文化財保護法第93条の規程による周知の埋蔵文化財包蔵地(米草遺跡)		
私道の負担等に関する事項	私道負担	なし		
	道路後退	なし		
	その他	なし		
供給・処理施設の状況		配管等の状況	施設設備状況	特別負担等の有無
	電気	接面道路配線 有	—	—
	水道	接面道路配管 有	宅内引込 有	水道加入金・審査手数料
	下水道	接面道路配管 有	公設枳 有	
	ガス	接面道路配管 有	宅内引込 有	
交通機関	バス	山梨交通バス停「山宮福祉センター」より約0.4km		
	鉄道	JR中央線「甲府駅」より直線距離約4.8km		
参考事項	〈水道管敷設状況〉 塩化ビニル管 φ100mm 〈下水道管敷設状況〉 塩化ビニル管 φ200mm 〈ガス管敷設状況〉 ポリエチレン管 φ100mm ※水道加入金 【φ13の場合¥88,000円・φ20の場合¥176,000円、審査手数料¥38,500円】 ※残存物の撤去・処分等行う場合は、買受人の負担で行ってください。 本市は、かし担保責任を一切負いません。			
参考事項	◎問い合わせ先 ○都市計画法・景観法に関する事 都市計画課 Tel.055-237-5814 ○建築基準法に関する事 建築指導課 Tel.055-237-5824 ○文化財保護法に関する事 歴史文化財課 Tel.055-223-7324 ○山梨県屋外広告物条例に関する事 都市計画課 Tel.055-237-5814 ○水道及び下水道の使用に関する事 甲府市上下水道局 Tel.055-228-3311 ○公益事業者等 東京電力エナジーパートナー(株) Tel.0120-995-881 日本瓦斯(株) Tel.055-283-5291			

※物件調書は、売却物件の概要を把握するための参考資料です。

物件(2)1-2

明細図



物件(2)1-2

現況写真

全景写真



現況写真

